

令和7年4月18日

保護者の皆様

小山市立小山第三中学校長 田村 浩一

学校行事等における被保険者資格の確認方法について（お知らせ）

平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
このたびの健康保険証の廃止に伴い、修学旅行等の学校行事や部活動の合宿・遠征等における被保険者資格の確認方法が下記のとおり変更されました。

記

[変更内容]

令和6年12月2日以降、健康保険証は新たに発行されなくなり、医療機関・薬局においては、マイナ保険証（健康保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行しています。

ただし、修学旅行等の学校行事や部活動の合宿・遠征等において、マイナ保険証を持参することが難しい場合には、次の方法で被保険者資格を確認することができ、医療機関や薬局で保険診療や保険調剤を受けることが可能になります。

マイナポータルに表示される被保険者資格情報の PDF ファイルをダウンロードしたものの印刷物、資格情報のお知らせやそのコピーを提示する。

つきましては、本校の修学旅行や宿泊学習、校外学習等の行事に参加する際には、上記の方法で被保険者資格を確認できるよう、準備をお願いいたします。

また、令和6年12月2日以降も手元にある健康保険証は、有効期限が切れるまでは使えます。この表裏両面のコピーを提出していただいても差し支えありません。ただし、有効期限が切れているものは使えませんのでご確認ください。引越や転職、退職などでも保険者の異動であれば、その時点で使えなくなります。

ご不明な点がございましたら、担当までお問い合わせください。

[参考] 「健康保険証の廃止に伴う修学旅行等の学校行事や部活動の合宿・遠征等における児童生徒本人の被保険者資格の確認方法について」（文部科学省・厚生労働省）

小山市立小山第三中学校
担当（教頭）伊藤 秀哲
電話 0285-25-5745